

飛驒市告示第152号

地方自治法第102条第2項の規定により、下記のとおり平成30年第4回飛驒市議会定例会を招集する。

平成30年8月27日

飛驒市長

都 竹 淳



記

- 1 日 時 平成30年9月3日(月) 午前10時00分
- 2 場 所 飛驒市役所 議事堂

平成30年第4回飛騨市議会定例会議事日程

平成30年9月3日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2		会期の決定
第3	報告第7号	損害賠償の額の決定について
第4	報告第8号	損害賠償の額の決定について
第5	報告第9号	株式会社飛騨ゆいの経営状況報告について
第6	承認第5号	専決処分の承認を求めることについて（平成30年度飛騨市一般会計補正予算（専決第1号））
第7	議案第108号	財産の取得について（除雪ドーザ）
第8	議案第109号	財産の取得について（ロータリ除雪車）
第9	議案第110号	飛騨市税条例の一部を改正する条例について
第10	議案第111号	飛騨市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
第11	議案第112号	飛騨市看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例について
第12	議案第113号	飛騨市地域産業振興施設条例の一部を改正する条例について
第13	議案第114号	坂下辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
第14	議案第115号	飛騨市過疎地域自立促進計画の変更について
第15	議案第116号	飛騨市小水力発電所設置条例について
第16	議案第117号	平成30年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）
第17	議案第118号	平成30年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第1号）
第18	議案第119号	平成30年度飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第1号）
第19	議案第120号	平成30年度飛騨市情報施設特別会計補正予算（補正第1号）
第20	議案第121号	平成30年度飛騨市水道事業会計補正予算（補正第2号）

日程番号	議案番号	事 件 名
第21	認定第1号	平成29年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について
第22	認定第2号	平成29年度飛騨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
第23	認定第3号	平成29年度飛騨市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
第24	認定第4号	平成29年度飛騨市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
第25	認定第5号	平成29年度飛騨市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第26	認定第6号	平成29年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第27	認定第7号	平成29年度飛騨市農村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第28	認定第8号	平成29年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第29	認定第9号	平成29年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第30	認定第10号	平成29年度飛騨市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第31	認定第11号	平成29年度飛騨市情報施設特別会計歳入歳出決算の認定について
第32	認定第12号	平成29年度飛騨市給食費特別会計歳入歳出決算の認定について
第33	認定第13号	平成29年度飛騨市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について
第34	認定第14号	平成29年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定について

本日の会議に付した事件

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3	報告第 3 号	損害賠償の額の決定について
日程第 4	報告第 4 号	損害賠償の額の決定について
日程第 5	報告第 5 号	株式会社飛騨ゆいの経営状況報告について
日程第 6	報告第 5 号	専決処分の承認を求めることについて（平成 30 年度飛騨市一般会計補正予算（専決第 1 号））
日程第 7	議案第 108 号	財産の取得について（除雪ドーザ）
日程第 8	議案第 109 号	財産の取得について（ロータリ除雪車）
日程第 9	議案第 110 号	飛騨市税条例の一部を改正する条例について
日程第 10	議案第 111 号	飛騨市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
日程第 11	議案第 112 号	飛騨市看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例について
日程第 12	議案第 113 号	飛騨市地域産業振興施設条例の一部を改正する条例について
日程第 13	議案第 114 号	坂下辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
日程第 14	議案第 115 号	飛騨市過疎地域自立促進計画の変更について
日程第 15	議案第 116 号	飛騨市小水力発電所設置条例について
日程第 16	議案第 117 号	平成 30 年度飛騨市一般会計補正予算（補正第 2 号）
日程第 17	議案第 118 号	平成 30 年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第 1 号）
日程第 18	議案第 119 号	平成 30 年度飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第 1 号）
日程第 19	議案第 120 号	平成 30 年度飛騨市情報施設特別会計補正予算（補正第 1 号）
日程第 20	議案第 121 号	平成 30 年度飛騨市水道事業会計補正予算（補正第 2 号）
日程第 21	認定第 1 号	平成 29 年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第 22	認定第 2 号	平成 29 年度飛騨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 23	認定第 3 号	平成 29 年度飛騨市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 24	認定第 4 号	平成 29 年度飛騨市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 25	認定第 5 号	平成 29 年度飛騨市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 26	認定第 6 号	平成 29 年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 27	認定第 7 号	平成 29 年度飛騨市農村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 28	認定第 8 号	平成 29 年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 29	認定第 9 号	平成 29 年度飛騨市下水道污泥処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 30	認定第 10 号	平成 29 年度飛騨市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 31	認定第 11 号	平成 29 年度飛騨市情報施設特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 32	認定第 12 号	平成 29 年度飛騨市給食費特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 33	認定第 13 号	平成 29 年度飛騨市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について
日程第 34	認定第 14 号	平成 29 年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定について

○出席議員（13名）

1番	仲井	谷	文	吾
2番	井	端	浩	二
3番	澤		史	朗
4番	住	田	清	美
5番	森			要
6番	中	村	健	吉
7番	德	島	純	次
8番	前	川	文	博
9番	中	嶋	国	則
10番	洞	口	和	彦
11番	野	村	勝	憲
12番	欠			員
13番	高	原	邦	子
14番	葛	谷	寛	徳

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市長	都	竹	淳	也
副市長	湯	之	明	宏
教育長	沖	下	康	子
代表監査委員	福	畑	幸	博
理事兼企画部長	御	田	裕	己
会計管理者	手	洗	雅	行
総務部長	柏	木	藤	司
市民福祉部長	東	佐		誠
環境水道部長	柚	原	達	也
農林部長	大	坪	俊	司
商工観光部長	青	垣	利	匡
基盤整備部長	泉	原	孝	則
病院管理室長	青	木	哲	哉
教育委員会事務局長	佐	藤	水	貢
消防長	清		場	一
財政課長	坂	洞	順	之

○職務のため出席した事務局員

議会事務局課長補佐	古	田	善	尚
書記	赤	谷	真	依

(開会 午前10時00分)

◆開会

◎議長 (高原邦子)

本日の出席議員は全員であります。それでは、ただいまから平成30年第4回飛騨市議会定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、御手元に配付のとおりであります。

◆日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長 (高原邦子)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第8条の規定により4番、住田議員、5番、森議員を指名いたします。

◆日程第2 会期の決定

◎議長 (高原邦子)

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日9月3日から9月27日までの25日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

◎議長 (高原邦子)

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日9月3日から9月27日までの25日間と決定いたしました。

◆諸般の報告

◎議長 (高原邦子)

この際、諸般の報告を行います。議長がこれまでに受理した請願・陳情等は、御手元に配付の請願・陳情等整理簿のとおりであります。

議長活動報告及び監査委員からの例月現金出納検査報告につきましては、それぞれ御手元に配付のとおりであります。それをもって報告にかえさせていただきます。

以上で議長の報告を終わります。

続きまして市長から発言の申し出がございますので、これを許可いたします。

(「議長」と呼ぶ声あり) ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長 (高原邦子)

市長、都竹淳也君。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

[市長 都竹淳也 登壇]

△市長（都竹淳也）

おはようございます。本日、平成30年第4回飛騨市議会定例会を召集させていただきましたところ、ご参集を賜りまことにありがとうございます。

9月27日までの25日間でございますが、数多くの重要な案件につきまして御審議を賜ります。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

御手元に行政報告をお配りいたしておりますけれども、6月定例会以降の市政、飛騨市をとりまく話題の内、主な事柄について何点か御報告を申し上げたいと思います。

とくに、「平成30年7月豪雨」によります災害状況と復旧対応、今後の防災対策、重点的にご説明をさせていただきたいと思います。

まず、「平成30年7月豪雨」の関連でございます。

日本に上陸しました台風7号の影響によりまして、7月3日から降り出しました雨が、7月の月降水量の平均の2倍を超える記録的な大雨となりました。飛騨市の状況といたしましては、7月3日から8日にかけての豪雨でありましたけれども、月最大24時間降水量と日降水量のそれぞれ記録を更新するという気象状況でございました。

この状況に対しまして、7月5日11時45分に飛騨市災害警戒本部を設置、19時13分には災害対策本部に変更し対応してまいったところでございます。

今回の災害は豪雨によるものでございますけれども、河川の増水に伴い国道41号・360号の通行止め、県道75号の通行止め、下小鳥ダムの放水、山田防災ダムの増水、本流に流れ込む支流の増水、そしてJR高山本線が不通となるなど、道路、鉄路が寸断し封鎖されると身動きが取れなくなる地域であるということを改めて実感した災害でございました。

また、避難を発令する中で、避難情報・交通情報を報道機関へ提供するとともに、防災無線やホームページ、SNSを活用して伝達をしながら、避難所運営や保健師による健康状態の確認を行ってまいったところでございます。

避難勧告等の発令と実際の避難者数でございますが、避難勧告では518世帯、1,173名でございまして、対象者に対しまして、13.2パーセントの方が避難をされました。次に避難指示では、14世帯、463人で対象者の24.4パーセントの方が避難されたということでございます。

このように5日から8日までの避難勧告、避難指示を繰り返してきたわけでありまして、その間、行政区長を中心とした、避難周知や避難誘導が行われ、消防団による巡回・避難誘導など自治力が大きく発揮されたことによりまして、幸いにも人的な被害がなく乗り切ることができました。加えて、国・県・警察、関係機関の皆様のご支援ご協力により、人災のない災害として終えることができましたことをこの場をお借りして改めて感謝・御礼を申し上げます。

被害の状況につきましてご報告を申し上げます。まずは、人災がなかったことが一番幸いでした。次に、住宅への被害ですが、床上浸水が1件、床下浸水が4件ありま

して、ライフラインへの被害としては、古川町数河地区で固定電話が7日の昼から11日の夕方まで不通となりました。

また、土砂流出により道路が封鎖されまして、孤立した地域が2地区ございます。神岡町山之村地区では44世帯92人、古川町数河地区では69世帯172人でございます。古川町数河地区では、国道41号が土砂崩れにより封鎖されたため通行されていた73人も孤立状態になりました。これらに関しましても、行政・市民・関係機関の連携により、けが人もなく無事解消へとつなぐことができました。

続きまして、基盤関係の被害を報告いたします。市施設全体では、553カ所。内訳としましては、公共土木施設157、農地・農業施設217、林業用施設179でございます。被害総額は約20億円でございます。

復旧見込みは、8月から国の査定を受け順次着工しております。平成31年度末を完成予定としております。

観光施設のスキー場でございます、ひだ流葉スキー場と飛騨河合スキー場が被災をいたしました。とくに、ひだ流葉スキー場は大きな被害を受けておりまして、一番北側に位置するコースが土石流により洗掘され、山頂への給排水用水道管・電気ケーブル等の復旧が必要となりました。被害額は7,760万円でございます。シーズン前の12月中旬までには応急対応を終えたいと考えているところでございます。

次に、水道施設への被害でございますが、土砂流入や土砂崩落等により水道施設4カ所が被災をいたしまして、被害額としては1,072万円となっております。幸いにも断水にはいたりませんで、現在、給水はできておりますが、導水管の埋設や土砂除去への対応が必要な状況でございます。復旧見込みとしては、12月末を予定しております。

それから県の施設被害につきまして申し上げます。河川29カ所、道路4カ所、砂防2カ所の合計35カ所で被害総額が17億5,100万円でございます。今月から国の査定を受け順次着工し、平成31年度末を完成予定とされておるところでございます。

それから国の施設被害でございますが、国道41号が5カ所被災をいたしてございまして、応急工事費として約2億円が見込まれております。なお、8月9日には古川町数河地区内の土砂流出への対策が完了し全面開通しております。

最後にJR高山本線でございますが、角川～打保間において4カ所。これは、宮川町の岸奥、牧戸、巢之内、打保というところでございますが、山側からの土砂流入により被災をいたしました。現状といたしましては、岸奥、巢之内、打保は対策済みでございますが、牧戸地内は、線路の盛土、線路復旧に向け応急復旧を今、実施されているところでございまして、JR東海におかれては、8月31日に再開見込みを11月下旬と発表がされたところでございます。

このように大きな被害を受けたわけではありますが、台風が去った後の7月12日には、飛騨首長連合として高山市長・下呂市長・白川村長とともに、国土交通省・総務省・JR東海本社・NEXCO中日本・中部地方整備局・中部運輸局・岐阜県庁と緊急要望に行っ

てきたところでございます。

また、そのほかにも知事や国会議員の方々の視察、ご来訪時にあわせまして強力な要望を行ったところでございます。

今後の対応でございますが、平成16年の豪雨災害以来の大災害、この経験を次に生かすために、市役所内部での意見収集に加えまして、各区長へのアンケート、消防へのアンケートも実施をいたしまして、8月13日の部長会議において「振りかえり」を行いました。

災害対応を検証していく中で見えてきた課題につきましては、まず、早急に対応するもの、次に、年度内に対応するもの、そして、次年度に対応するものの3段階にわけまして、対応策を検討してきておるところでございます。

早急に対応する主なものとしましては、行政区の班・組等の地図の作成、避難所運営マニュアル作成でございます。

年度内に対応する主なものとしては、市役所2階に災害対策室を設置をする。要配慮者の個別支援計画を作成する。県への危機管理型水位計の設置要望を行う。ボランティア受入れのための調整を行う等々でございます。

次年度以降に対応する主なものとしては、消防団員等の安全確保処置、学校体育館への大型冷風機の設置、避難所で使用する防災備蓄品の充実等であります。

今回、さまざまな視点から振り返りを実施いたしまして、これまで気づかなかったこと、体験したことでわかってきた生きた情報を得ることができましたので、この災害を教訓として、今後の防災対策、災害対応に万全を期していきたいと考えているところでございます。

以上が7月豪雨の関連でございます。

次に、いくつかの行事につきまして、ご報告を申し上げたいと思います。まず、これ、行政報告にもございますが、6月30日に「ふるさと種蔵村」の開村式というものを開催をいたしました。

宮川町種蔵の棚田や板倉の景観が環境省のかおり風景100選や岐阜の宝物に認定される中において、地域の担い手の方々が継続して景観保全に取り組んでいただいております。しかしながら、人口減少等によって、その活動を維持していくことが難しい状況になってきておりますことから、集落外で種蔵に心を寄せる方の協力を得ながら種蔵の景観と文化を守り、さらに発展させていくという目的で設置したのが「ふるさと種蔵村」でございます。

開村式は地元種蔵公民館で開催をいたしまして、開村宣言に引き続き、初代村長や副村長、教育長などを任命したほか、種蔵公民館を「ふるさと種蔵村役場」として開設をしたところでございます。

今後、ふるさと種蔵村村民の協力を得ながら、景観資源の保全と活用を図っていきたくと考えております。

それから7月10日、30日でございますけれども、吉城高等学校で私自身が教壇に立った特別出前授業を開催をいたしました。1回目の7月10日でございますが、吉城高校の3年生の「政治・経済」の科目うち「地方自治」の単元でカリキュラムの授業を行うという試みを行ったわけでございます。教科書の内容に加えまして、飛騨市の実際の行政や施策をとり交ぜた内容といたしました。

第2回目の30日ですが、地域課題解決型プロジェクトである「YCKプロジェクト」の一環として、地域課題の解決についての講座を行いました。

人口減少の現状やメカニズムをはじめ、飛騨市や飛騨地域全体、さらに全国のデータを見ながら、飛騨市はその先端にあって、全国のモデルをつくるという取り組みをしていることなどをお話ししたところでございます。また、一方的な講義ではなく、設定した課題について生徒自身が事前学習に取り組み、当日はグループ討議も行ったところでございます。

初めての取り組みであったわけでありますが、高校生のアイデアや考え方には感動をいたしました。県立高校で市長が自ら教壇に立って、授業や講座を行うというのは異例の取り組みでありますけれども、高校生に身に付けていただきたい課題解決能力の大切さを直接生徒に直接伝えられたことは非常によい機会であったのではないかと考えております。

次に、7月28日土曜日に行われました、障がい者就労支援事業所「すまいる」の開設につきまして、ご報告を申し上げます。

施設の設置者でありますNPO法人「はたらくねっと」の中崎理事長、高原議長をはじめ市議会議員、障がい児者支援に携わる関係者の方々ら約30名が出席されまして、開所式が行われたところでございます。この施設は、古川町増島町地内にありました木造2階建ての家屋をリフォームして整備されたものでございまして、8月1日には運営が開始されております。

市内では2カ所目となる定員20人の就労継続支援B型事業所ございまして、一般企業への就職が困難な障がいのある人に就労機会を提供するとともに、作業能力の向上に必要な訓練などが行われるということでございまして、待望の施設であったわけでありまして、今後、就労移行支援事業の実施も予定されておまして、「すまいる」の運営が軌道に乗ることを、これが飛騨市の障がい者の就労支援の充実や福祉の向上に、大きく寄与するものと期待しているところでございます。

次に8月26日、まんが王国声優塾20周年記念交流事業につきまして、ご報告を申し上げます。アニメのドラえもんの静香ちゃん、サザエさんのワカメちゃんの声優として知られます野村道子さんが率いる「賢プロダクション」さんが、宮川町のまんが王国で声優塾という合宿を行っておられますけれども、ことしで20周年となるということでございまして、それを機会に同プロダクションの声優による読み聞かせイベント「けんけんぱーく in 飛騨市」が文化交流センターで開催されたということでございます。

この声優塾ですが、宮川村時代にまんが王国で開催されたイベントに野村さんが招かれまして、周りの環境をたいへん気に入られ、以来、20年にわたり、若い声優の卵を、この地で鍛え上げられたということでございます。

読み聞かせイベントでは、野村道子さんの長い声優生活の中からの体験談に耳を傾けるとともに、プロの声優さんらによる読み聞かせ、これ地元の宮川町の民話をテーマにしたものでございましたけれども、その語り口調に、多くの参加者が引き込まれたというところでもございました。

今後も引き続きこの声優塾を支援していきたいと考えております。

それから最後に児童・生徒、青少年の活躍につきましてのご報告を申し上げておきたいと思っております。申すまでもなくこの夏の話は、大阪桐蔭高校・根尾昂選手の活躍に尽きると思っておりますけれども、根尾選手のプレー以外でも忘れられないシーンがいくつもございました。大阪桐蔭高校の試合の中で、相手チームの攻撃中にベース上で足を痙攣させた相手選手に駆け寄って、氷嚢や補水液で救護を手伝った大阪桐蔭ベンチの選手の姿、これは全国的に感動を与えたところでございます。

とっさの判断が大事で普段から意識をしていれば一瞬のプレーで流れが変わる。勝敗が決まる野球の本心につながるとそうしたチームの姿勢が自然体であらわれたのではなかったかと考えております。

さらに、硬式野球大会の余韻が残る8月24日、「もう一つの甲子園」とも呼ばれる、第63回全国高等学校軟式野球選手権大会が開幕いたしたところでございますが、東海地区代表として岐阜県の中京学院大学附属中京高校が出場し、29日水曜日に2年連続の優勝を果たしたというところでございます。この選手の中に、神岡中学校出身の北野愁太（きたの しゅうた）君がレギュラーとして出場いたしておりまして、力いっぱいプレーで勝利に貢献をしたということでございます。

また、先日、古川中学校生徒の「MS J リーダース」が高齢者の詐欺被害への注意を促すチラシ配りを行いました。

このMSリーダーですが、自主的に地域の交通安全活動や防犯活動、高齢者施設慰問や保育園児との交流活動などを展開する高校生・中学生リーダーということもございますけれども、飛騨警察署では市内高校・飛騨吉城特別支援学校高等部の生徒80人がこの「MSリーダー」に任命されておりますし、市内中学校・飛騨吉城特別支援学校中等部の生徒197名が「MS J リーダー」にも認証されておるということでございます。

こうした彼らの活動も、周囲の人達に配慮した行動でありまして、賞賛に値するというふうにと考えております。

飛騨市に育つ多くの青少年が全国を舞台に活躍すること、そして地元で地道なボランティア活動をする子供達を市民と共に誇りに思い、これからも彼らに続く児童・生徒が育つことを願ってやまないところでございます。

以上、報告にかえさせていただきたいと思っております。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◆提案理由・総括説明

◎議長（高原邦子）

それでは、ここで市長より今定例会における議案の提案理由、総括説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

それでは、今議会に提案いたしております案件につきまして、ご説明を申し上げます。

今回は、報告案件が3件、承認案件が1件、条例制定及び改正が5件、過疎自立促進計画の変更が1件、辺地にかかる総合整備計画の変更が1件、財産の取得が2件、補正予算が5件、平成29年度の決算認定が14件の合計32件でございます。

報告案件でございますが、一般公用車の車両物損事故に伴う損害賠償額の決定にかかる専決処分、株式会社飛騨ゆいの経営状況報告であります。また、承認案件ですが、平成30年7月豪雨災害に伴う災害対策本部及び避難所開設に係る費用や災害復旧に係る調査・測量設計費用を中心とした補正予算の専決処分でございます。

議案の中で即決議案としてお願いする案件といたしまして、補正予算の専決処分の承認が1件、財産の取得となる、除雪ドーザ、ロータリ除雪車の買い入れが2件の合計3件でございます。

なお、条例制定・改正、補正予算の案件につきましては、後ほど説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（高原邦子）

以上で、市長の説明を終わります。

◆日程第3 報告第7号 損害賠償の額の決定について

◎議長（高原邦子）

続きまして日程第3、報告第7号、損害賠償の額の決定についてを議題といたします。説明を求めます。

〔消防長 坂場順一 登壇〕

□消防長（坂場順一）

報告第7号についてご説明いたします。

損害賠償の額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により、下記のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告いたします。

発生場所につきましては、岐阜市内の駐車場において発生したものです。

事故の概要につきましては、職員が駐車場におきまして、駐車場所を探してバックをしていたところ、同じく駐車場所を探して停車していました車両の後部、右側バンパー角に

接触し、損傷させたものでございます。

相手方は、市外の県内在住者の方です。事故の種類は物損。相手方の損害額は15万3,533円。市の過失割合は、100パーセントです。損害賠償金は、15万3,533円となっております。専決年月日は、平成30年8月1日、専決第8号でございます。

以上で報告を終わります。

〔消防長 坂場順一 着席〕

◎議長（高原邦子）

報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（高原邦子）

なしと認めます。これで質疑を終結し、報告第7号を終わります。

◆日程第4 報告第8号 損害賠償の額の決定について

◎議長（高原邦子）

日程第4、報告第8号、損害賠償の額の決定についてを議題といたします。説明を求めます。

〔市民福祉部長 柚原誠 登壇〕

□市民福祉部長（柚原誠）

報告第8号について説明いたします。

本件は公用車の車両物損事故にかかる損害賠償の額の決定に係る専決処分報告です。事故の発生日時は、平成30年6月25日、午後1時50分ごろ。発生場所は神岡町館野町地内です。

事故の概要ですが、職員が公用車で見通しの悪い交差点へ進入する際、確認が不十分であったため、左より直進してきた相手車両と出会い頭に衝突し、公用車左側前方部と相手車両右側前方部を損傷させたものです。

相手方は、市内在住の方。事故の種類は物損。相手方損害額は、44万5,566円。市の過失割合は、60パーセント。損害賠償額は、26万7,340円であります。専決年月日は、平成30年8月22日。専決第9号です。以上で報告を終わります。

〔市民福祉部長 柚原誠 着席〕

◎議長（高原邦子）

報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（高原邦子）

なしと認めます。これで質疑を終結し、報告第8号を終わります。

◆日程第5 報告第9号 株式会社飛騨ゆいの経営状況報告について

◎議長（高原邦子）

続きまして日程第5、報告第9号、株式会社飛騨ゆいの経営状況報告についてを議題といたします。説明を求めます。

〔商工観光部長 泉原利匡 登壇〕

□商工観光部長（泉原利匡）

報告第9号につきまして、ご説明いたします。

地方自治法第243条の3、第2項の規定により、株式会社飛騨ゆいの第3期、平成29年度事業報告および決算に関する書類、並びに第4期、平成30年度事業計画および予算に関する書類を別紙のとおり報告する。第3期の売上高は、4億2,600万円余りで当初計画を達成し、全施設で20万人を超える利用者がありました。ホテル季古里が計画を600万円ほど下回りましたが、本部トラベル事業部の旅行商品売り上げやすば〜ふるなどの施設売り上げが当初計画を上回ったためであります。しかしながら、販管費が計画を1,700万円ほど上回り、指定管理料等を加えても当期純損失が950万円余りとなりへん厳しい決算となりました。その原因は、前期より正社員月平均5名、パート社員月平均10名の合計15名増加により、人件費が約4,300万円、計画より1,366万円増加したことや入浴施設などの重油・灯油の単価が1リットル当たり10円以上が値上がりしたことにより、水道光熱費が約1,100万円計画を上回ったことなどによるものです。それでは、主な事業につきまして説明をさせていただきます。

ホテル季古里は前期より外国人観光客が482人減少したため、全体で202人減の9,062人となりましたが、宴会に力を入れたため、売り上げは前期より約200万円増加しました。経費面では、雑給が計画を上回りましたが、外部委託していた部屋清掃を自社対応に戻したことから、増加分を吸収できました。しかしながら営業利益は、売り上げが未達成のため計画を下回りました。

ぬくもりの湯すば〜ふるは起業向け福利厚生共通入浴券の推進等により入館者が前年より4,246人増加したため、売り上げは入浴部門、食堂部門とも計画以上の実績になりました。

まつり会館は、ユネスコ無形文化遺産登録や「君の名は。」の影響と入館料の値下げにより、入館者は前年より5,422人増えて2万5,616人となり売り上げもほぼ計画とおりとなりました。

ゆうわ〜くはうすは企業向け福利厚生共通入浴券の推進により売り上げは計画を上回りましたが利用者は前年より733人減り、2万6,214人となり利用者の減少が続いております。

かわいスキー場は、降雪に恵まれ年末年始に営業ができたため、来場者は雪不足であった前期より5,210人増え、1万3,877人となり売り上げは前期より500万円以上増加しました。

まんが王国は6月の工事事業者の宿泊者がなかったことや鮎釣り客で賑わう7月から8月に鮎が小さかったことなどから宿泊客が減少したこと。また日帰り温泉客やまんがサミットハウス利用者も前年より1,500人余り減少したことにより売り上げが計画を下回りました。

次に自主事業について報告いたします。やまさち工房は、夏のギフト商品が好調だった反面、冬のギフト商品は計画を下回りました。売り上げは、計画、前年比とも上回り、黒字に転換されました。

杉原観光ヤナは、売り上げはほぼ計画どおりで、前期より200万円余り上回りましたが、営業利益は計画を若干下回りました。

そのほかに市の委託事業としてバス事業と打保ストアを行っておられます。

それでは12ページをお願いいたします。

第3期、平成30年3月31日現在の貸借対照表でございます。資産の部、流動資産1億5,539万9,928円。固定資産、7,334万1,487円。繰り延べ資産87万0,217円。資産合計2億2,961万1,632円でございます。

負債の部は、流動負債のみで、3,641万9,461円。純資産の部、株主資本は、1億9,319万2,171円。資本金と資本譲与金は前期と変わらず、利益譲与金はマイナス680万7,829円となりました。

純資産合計が1億9,319万2,171円、負債及び純資産合計が2億2,961万1,632円で資産合計と一致するものでございます。

14ページをお願いいたします。損益計算書でございます。売上高は、4億2,623万2,137円。売り上げ原価が1億2,558万4,266円。販売費および一般管理費が4億5,420万2,434円で、営業損失が1億5,355万4,563円でございます。営業外収益として、指定管理料や補助金、雑収入などの1億4,164万4,408円を加え、営業外費用として、21万6,648円を引いた計上損失が1,212万6,803円です。これに特別利益316万1,529円を加え、法人税等を引いた当期純損失が951万9,031円となっております。

15ページをお願いいたします。販売費及び一般管理費の内訳でございますが、第3期末での職員数等は、役員4名、監査役2名、職員29名、パート129名みえまして従業員給与、役員報酬、執行費、雑給与、従業員賞与、厚生費、法定福利費の人件費合計が2億3,296万円余りで売り上げ高に対しまして、54.7パーセントを占めております。車両費、1,157万円余りはバスも含め26台分であります。支払い手数料、1,108万円余りは楽天トラベル、じゃらんなどの予約サイトの手数料やクレジットの手数料などです。備品消耗品費、1,951万円余りは、厨房用品、グラウンド整備にかかる肥料や資材などです。管理諸費2,667万円余りは電気機械・衛生設備・消防設備・空調設備などの保守点検費用などです。

16ページの製造原価明細書は、すべてやまさち工房の製造にかかるものでござい

す。

21ページは6月11日に実施されました監査の報告書でございます。また22ページには、平成29年度実績と計画対比および前年対比を、24ページから27ページには施設別実績を添付させていただいているので、お願いいたします。

次に第4期、平成30年度事業計画について、報告させていただきます。29ページからになりますが、事業方針は市民向けサービスの向上をはかり、各施設の利用者の増加をはかるとともに観光客のみならず、地元住民にも愛され地域に貢献できる会社を目指されます。事業内容として、情報発信では、「ゆい便り」の発行通じ、情報の地元住民への発信やホームページのリニューアル、ネット環境の整備、多言語表示看板等の設置を計画されています。自主事業では、旅行商品の販売強化、ネットショップの開設、営繕事業の拡充、RVパーク事業の開始などを計画されております。また引き続き、共通食材や消耗品の共同購入による仕入れ原価率の引き下げやメール便のさらなる利用促進など効率的な運営と全施設利用可能な共通商品券の発行や地元顧客の宴会の営業強化などに努められます。

次に主な施設の計画ですが、それぞれ売り上げ目標を定め、役職員共通認識のもと取り組まれます。ホテル季古里では、引き続きインバウンドの強化を図り、宿泊パックや体験ツアーの企画実施により誘客に努められます。すば〜ふる、ゆうわ〜くはうす、おんり〜湯の入浴施設では、事業者向け福利厚生用共通入浴券や3施設共通入浴券の販売強化により、利用者の増加を図られます。まつり会館では、飛驒地域の宿泊所に営業活動とみやげものの販売を強化されます。かわいスキー場では、幼児向けのはじめてのスキー教室を開催し、家族顧客を誘客するとともに、ホテル季古里などの宿泊施設との連携により、外国人観光客の誘客を図られます。まんが王国の宿泊部門では、宿泊鮎釣りプランやRVパークの新設により、鮎釣り客の誘致、まんが図書館では新刊情報をSNSにより最新情報を発信し、誘客を図られます。自主事業でありますやまさち工房では、新商品の販売強化と夏・冬ギフト商品の販売を全社挙げて営業を強化するとともにネットショップの販売強化により売り上げ増加を図られます。また本部では、トラベル事業部の旅行商品の販売強化とネットショップ事業を開始されます。

最後に33ページ、第4期平成30年度の収支予算について報告いたします。売り上げ高を4億3,877万6,000円と前期より1,254万4,000円の増で計画されています。また原価率の削減により売り上げ原価の減額と販管費の見直しにより収支改善に努められます。最下段の税引き前、当期利益ですが、165万8,000円を見込んでおり、平成29年度の赤字決算からの脱却を図りたいということでございます。

以上をもちまして株式会社飛驒ゆいの経営状況の報告を終わらせていただきます。

〔商工観光部長 泉原利匡 着席〕

◎議長（高原邦子）

報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

○11番（野村勝憲）

いま株式会社飛騨ゆいの決算は厳しい状況だということは認識しました。そこです
ね、これは先期の問題ですけれども今期に入って平成30年度4月から6月までの決算
といえますか、それは1クール終わっているわけですから、その決算内容はどのような状
況でしょうか。

◎議長（高原邦子）

答弁を求めます。

□商工観光部長（泉原利匡）

第1四半期の決算でございますが、2,100万円余りの計画よりは赤字になっており
ます。このことにつきましては、とくにホテル季古里の宿泊客がゴールデンウイーク以来
減少しております。それが大きな原因になっておりますけれども、観光客が減ってきてい
るということで、このことは飛騨地域にも言えることとございまして、高山市あたりも1
0パーセント程度観光客が減ってきているというような報告をいただいておりますが、
それに対しまして、いま宿泊パック等の販売等を通じまして誘客に努めているというこ
とでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

◎議長（高原邦子）

ほかにございせんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（高原邦子）

なしと認めます。これで質疑を終結し、報告第9号を終わります。

◆日程第6 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度飛騨市一
般会計補正予算（専決第1号）

◎議長（高原邦子）

日程第6、承認第5号、専決処分の承認を求めることについて（平成30年度飛騨市一般
会計補正予算（専決第1号）を議題といたします。説明を求めます。

〔総務部長 東佐藤司 登壇〕

□総務部長（東佐藤司）

おはようございます。

承認第5号につきまして、ご説明申し上げます。

本件は、平成30年度飛騨市一般会計補正予算について7月13日専決処分したので、
報告し承認を求めるものです。

今回の補正は7月豪雨に伴い、避難所の開設や応急工事、災害復旧にかかる調査測量な
ど速やかな執行が必要な経費について予算措置を行いました。

予算書をご覧いただきたいと思います。歳入歳出予算の総額に2億3,560万2,0
00円を追加し、予算の総額を184億6,233万5,000円とするものです。

4ページをお願いいたします。第2表地方債補正は、土木施設補助災害復旧事業債の追加です。

8ページをお願いいたします。歳出についてご説明申し上げます。社会福祉総務費は、床上浸水による被害を受けた方への支援及び福祉避難所協定により避難者の受け入れを行っていただいた施設への給付金を計上しています。

なお、被災者生活・住宅再建支援金の3分の2は、県より交付されます。

次に災害救助費ですが、7月5日から8日にかけて従事した職員の時間外勤務手当や避難所において提供した毛布、アルファーム等、避難所開設経費、数河地内で孤立した通行人の避難所施設使用料等を計上しています。

9ページ、10ページの災害復旧費ですが、公共土木施設の調査測量や小規模応急工事に1億4,690万円、農地・農業用施設に3,500万円、林業用施設に4,000万円、その他公共施設災害復旧費は、古川町地内の防災ヘリポートに堆積した土砂除去にかかる経費を計上しました。

6ページ、7ページに戻っていただきたいと思います。

今回の補正財源につきましては、賦課額の確定による個人住民税ほか、公共土木施設応急復旧工事の一部について見込まれる国庫補助金、補助裏に災害復旧事業債、災害救助法の適用となり見込まれる県負担及び被災者生活・住宅再建支援事業県補助金を計上し、なお不足する2億円を財政調整基金からの繰入金で補填いたしました。

以上で説明を終わります。

〔総務部長 東佐藤司 着席〕

◎議長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（高原邦子）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第5号につきましては、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって、承認第5号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（高原邦子）

討論なしと認め、討論を終結し、これより採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって、承認第5号は原案のとおり承認されました。

◆日程第7 議案第108号 財産の取得について（除雪ドーザ）

◎議長（高原邦子）

日程第7、議案第108号、財産の取得について（除雪ドーザ）を議題といたします。
説明を求めます。

〔基盤整備部長 青木孝則 登壇〕

□基盤整備部長（青木孝則）

議案第108号についてご説明いたします。

次のとおり財産を取得する。財産の名称、及び数量につきましては、除雪ドーザ1台でございます。取得の目的、車両の更新です。取得の金額につきましては、1,627万200円。取得先ですが、有限会社平澤自動車でございます。本機械につきましては、社会資本整備総合交付金事業を利用させていただいております。配置場所ですが、飛騨市古川町地内です。納期につきましては、平成30年12月28日までとしております。落札率につきましては、68.14パーセントでございました。

以上です。

〔基盤整備部長 青木孝則 着席〕

◎議長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（高原邦子）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第108号につきましては、委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって、議案第108号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（高原邦子）

討論なしと認め、討論を終結し、これより採決を行います。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって、議案第108号は原案のとおり可決されました。

◆日程第8 議案第109号 財産の取得について（ロータリ除雪車）

◎議長（高原邦子）

日程第8、議案第109号、財産の取得について（ロータリ除雪車）を議題といたします。説明を求めます。

〔基盤整備部長 青木孝則 登壇〕

□基盤整備部長（青木孝則）

議案第109号についてご説明いたします。

次のとおり財産を取得する。財産の名称、及び数量につきましては、ロータリ除雪車1台。取得の目的につきましては、車両の更新でございます。取得の金額につきましては、2,797万2,000円でございます。取得先につきましては、株式会社利興でございます。本事業につきましては、市単、市の単独事業で購入するものであります。配置場所は、飛騨市古川町地内です。納期につきましては、平成31年2月28日でございます。落札率につきましては、95.13パーセントでございます。

〔基盤整備部長 青木孝則 着席〕

◎議長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（高原邦子）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第109号につきましては、委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって、議案第109号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（高原邦子）

討論なしと認め、討論を終結し、これより採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって、議案第109号は原案のとおり可決されました。

◆日程第9 議案第110号 飛騨市税条例等の一部を改正する条例について
から

日程第34 認定第14号 平成29年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定について

◎議長（高原邦子）

続きまして日程第9、議案第110号、飛騨市税条例等の一部を改正する条例についてから、日程第34、認定第14号、平成29年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定についてまでの26案件につきましては、会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。本案についての説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

議案第117号から議案第121号にて提案しております、補正予算の審議をお願いするにあたりまして、その概要のご説明申し上げます。

今回の一般会計補正予算は、前年度純繰越金の確定に伴い、地方財政法で義務付けられている財政調整基金への積立金として4億5,000万円を計上いたしますほか、昨今の全国的な社会情勢を踏まえた諸課題に迅速に対応するため、倒壊の可能性のある市有施設のブロック塀の撤去費や、各小中学校に空調設備を整備するための設計費を計上したところでございます。

また、7月の集中豪雨により多大な被害を被った水産業者への支援策等、現計予算調製以降に生じた事由への対応や、新たに調整が整った事業への対応を中心に、現計予算を補完する内容となっております。

なお、豪雨災害に対する本格的な復旧事業費につきましては、今議会に補正第3号を追加上程することとして、現在精査を重ねているところでございます。

それでは、本補正予算における主要施策の概要につきまして、ご説明を申し上げます。総務費では、映像コンテンツを活用した企画展の開催経費を計上し、ロケツーリズムの取り組みをさらに加速させるとともに、ひだ宇宙科学館カミオカラボの整備に合わせ、道の駅・宙ドームの玄関や広告塔など、周辺施設の一体的な環境整備を行い、利用者の安全性・利便性の向上を図ってまいります。

なお、前回の補正に引き続き、今補正におきましてもふるさと納税の専用サイトを新たに追加することといたしまして、見込まれる寄附金の増加分に相当する返礼品や積立金等を計上しておりますけれども、本経費につきましては、今後も寄附金収入の実績に応じた変動が見込まれますとともに、一般財源負担を伴わない経費でありますことから、今後予算現額に不足をきたす場合には、専決補正により対応させていただきたいと考えておるところでございます。

民生費におきましては、本年4月に古川町内において新たな障がい児通所支援施設が開設されたことに伴い、放課後等デイサービスの利用者が大幅に増加している現状を踏

まえ、障がい児通所支援費を増額いたしましたほか、新和光園の建設に伴って新たに必要となる駐車場の確保にあたりまして、別途吉城福祉会が整備する駐車場を共同利用させていただくという旨の協議が整いましたことから、市が利用する応分の負担として、当該整備に係る助成費を計上したというところでございます。

また、市内の医療機関や福祉機関で活躍する専門職員が、都市部と比較して遜色のない先進的知見を学べる機会を得るための支援制度を設けることで、市外からの人材の流入を促し、市民がより質の高い医療サービスを享受できる環境の整備に繋げてまいります。

農林水産業費では、7月の集中豪雨により、養殖魚の死滅、流失等の損害を受けた水産業者に対しまして、卵・稚魚等の導入費用の一部を支援するための助成制度を新たに設け、事業継続に支障を来すような大きな被害を被った市内水産業に対する早急な支援を行ってまいります。

畜産業費では、JAひだ、全農岐阜との共同出資による設立を進めております飛騨牛繁殖・研修センターの運営法人に関する協議が整いまして、各団体の出資金額が確定しましたことから、所要額を追加計上いたしますとともに、神岡町伏方地内におきまして計画されております飛騨地鶏の処理施設整備に対し、国庫補助事業と協調した助成を行い、飛騨地鶏の市内一貫生産体制を整えることで、価格の安定と、県内外への流通拡大を図り、飛騨地鶏のブランド化を推進してまいります。

土木費では、地震発生時の安全対策や避難経路の確保を目的に、道路沿いの民家のブロック塀等を撤去する際の助成制度を新たに設けます。また、民間建築物の耐震診断、補強工事等に対する支援制度につきまして、想定を上回る問い合わせをいただいておりますことから、今後の見込みを含め、建築物等耐震化促進事業補助金を増額をいたしました。

教育費では、今夏の記録的な暑さを受けまして、学校の暑さ対策が全国的に重視されておりますけれども、各小中学校に空調施設を整備するにあたりまして、次年度以降の国庫補助事業の採択申請に向けた正確な事業費の算出を行うため、実施設計に係る委託費を計上いたします。

また、6月に発生した大阪府北部を震源とする地震による塀の倒壊被害を受け、直ちに実施した市有施設に附属するブロック塀の安全点検の結果を踏まえ、河合市民プールのブロック塀の撤去とその代替えとなるフェンス柵の設置費を計上したところでございます。

このたび提案する一般会計補正予算額につきましては、6億6,837万4,000円を増額し、補正後の予算額は、191億3,070万9,000円となります。今回の補正予算に必要な財源については、確定した前年度純繰越金を主要な財源としつつ、固定資産税の賦課決定に伴う上振れ分や、歳出予算に合わせて充当財源となる国県支出金、市債について調整のうえ確保しておるところでございます。

以上をもちまして、私からの提案説明を終わらせていただきます。条例、その他の議案につきましては、総務部長より説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

〔総務部長 東佐藤司 登壇〕

□総務部長（東佐藤司）

それでは、条例その他議案の概要につきましてご説明申し上げます。

議案第110号、飛騨市税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法等の改正に伴い改正を行うものです。

議案第111号、飛騨市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、厚生労働省令の改正に伴い改正を行うものです。

議案第112号、飛騨市看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例につきましては、貸付対象者を拡充するため改正を行うものです。

議案第113号、飛騨市地域産業振興施設条例の一部を改正する条例につきましては、「飛騨市星の駅 宙ドーム神岡」内に「ひだ宇宙科学館カミオカラボ」を設けるための改正です。

議案第114号、坂下辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更につきましては、辺地対策事業費の予定額の増額変更です。

議案第115号、飛騨市過疎地域自立促進計画の変更につきましては、事業量の増加による変更です。

議案第116号、飛騨市小水力発電所設置条例につきましては、石神用水清流発電所の設置にあたり必要な事項を定めるものです。

次に認定第1号、平成29年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第14号、平成29年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定についてまでの14案件につきましては、地方自治法並びに地方公営企業法の定めにより監査委員の意見をつけて認定に付するものでございます。

決算の概要につきまして、ご説明申し上げます。金額につきましては、端数処理をしておりますので、ご了承をお願いいたします。

平成29年度の一般会計の決算は、基金の大幅な再編を図る中で、財政調整基金から特定目的基金への積み替えを行った影響から決算規模が表面上、大きく膨らみ、歳入決算額は、前年度比7.8パーセント増の204億8,227万5,000円、歳出決算額は、9.2パーセント増の194億7,545万6,000円となり、歳入歳出差引額は、10億681万9,000円。翌年度へ繰り越すべき財源をのぞいた実質収支は、19.3パーセント減の8億8,120万3,000円となりました。

歳入のうち市税は、例年とほぼ同水準の34億5,906万3,000円。普通交付税は、合併加算や地域経済雇用対策費の縮減により2億4,720万3,000円減少し、地方交付税全体で、3.3パーセント減の76億539万8,000円となりました。

歳出では、総務費が前年度と比べ、19億434万9,000円増加しました。これは、

公共施設管理基金の創設や先端科学都市構想推進事業等によるものです。また、教育費では文化・交流振興基金の創設や育英基金の積み増しなどから4億4,817万2,000円の増加となりました。

一方で民生費につきましては、前年度に福祉事業基金の大幅な積み増しを行った反動や臨時福祉給付金の減少等により2億9,235万5,000円の減少となりました。

次に特別会計でございます。11特別会計の歳入合計は、前年度比4.1パーセント増の87億9,705万4,000円、歳出合計は3パーセント増の85億2,081万2,000円で実質収支2億7,624万1,000円となりました。

次に水道事業会計ですが、給水人口は前年度と比べ222人減少、収益的収支は、事業収益が3.2パーセント減、事業費用が3.1パーセント増となり、当期純利益は、前年度を33.2パーセント下回る、6,450万6,000円となりました。これは、中長期的に安定した事業運営を目指すため「アセットマネジメント」、「経営戦略」といった大型の計画策定事業の影響によるものです。

最後に国民健康保険病院事業会計です。

飛騨市民病院では、収入の見直しを図るべく加算がとれる新規基準の取得に努めた結果、1人1日平均料金が入院で、1,653円、外来で232円の増となりましたが、入院患者数の減少、あるいは労働基準監督署の指導に伴う給与費の増加等により、5,252万6,000円の当年度純損失を計上することとなりました。

また老人保健施設たかはらにつきましては、慢性的な介護職員の不足を入所者数の調整で対応せざるを得ず、年間入所者数は前年度より832人減少し、512万5,000円の当年度純損失を計上することとなりました。

以上で、決算の概要並びに提出議案の説明を終わらせていただきます。

〔総務部長 東佐藤司 着席〕

◎議長（高原邦子）

以上で補正予算、条例関連、決算概要の説明が終わりました。

ここで代表監査委員から平成29年度一般会計、特別会計及び企業会計の決算審査並びに健全化判断比率及び資金不足比率に対する意見の報告を求めます。

〔代表監査委員 福田幸博 登壇〕

□代表監査委員（福田幸博）

平成29年度の各会計の決算審査につきましては、過日澤史朗監査委員と私、福田幸博とで審査いたしましたので、その報告をさせていただきます。

審査意見書をごらんください。平成29年度飛騨市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況の審査意見の提出について。

地方自治法第233条第2項、及び同法第241条第5項の規定にもとづき審査に付された平成29年度飛騨市一般会計・特別会計歳入歳出決算及びその他政令で定められた書類並びに基金運用状況について審査したので、次のとおり審査意見書を提出する。

1 ページをお願いいたします。平成 29 年度飛騨市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見。第 1、審査の対象、第 2、審査の機関、第 3、審査の方法については、記載のとおりですので省略させていただきます。

次ページをお願いいたします。第 4、審査の結果、1、審査に付された各会計歳入歳出決算書及び政令で定められた書類は、いずれも適法に準拠して作成され、計数は関係諸帳簿と符号し、かつ正確であることを認めた。また予算の執行状況は適正妥当であり、おおむね初期の目的を達成したものと認めた。2、基金の運用の状況を示す書類は、関係諸帳簿と符号し、かつ正確であり設置目的に適應するとともに効率的に運用されていることを認めた。審査の概要及び意見は次に述べるとおりである。ということで、詳細はお手元に配付の意見書をごらんいただきたいと思えます。

なお、本市の平成 29 年度の財政は、雇用情勢の回復などにより個人住民税は前年度とほぼ横ばいで推移し、固定資産税収入は、新增築家屋に対する新規課税等により前年度比 4,500 万円余の増加となっている。さらにがんばれふるさと応援寄付金は平成 29 年 5 月から返礼金の割合を 3 割に引き下げたが、窓口サイトをさらに充実したことで前年比 4,400 万円余の増加となり、自主財源の確保に大きく貢献した。しかしながら人口減少に伴い、算定の見直しがされる地方交付税や各種事業の補助金等の依存財源が抑制されている現状は顕著にあらわれており、さらに厳しい財政状況が危惧される。今後も交付税措置の高い有利な起債を選択し、市税等の自主財源の確保に努められるとともに飛騨市の持てる地域資源や地元企業、商店の力を伸ばす政策等に取り組み、また市民に寄り添う、きめ細やかな政策や飛騨市のすばらしさを広める政策を進められ、「元気であんな誇りの持てるふるさと飛騨市」を目指したまちづくりを期待する。

また、今後の高齢者比率の推移予測を踏まえ、合併特例期間終了後の厳しい財源不足や生産年齢人口の不足に伴う税収減少の先行リスクに対処すべく健全かつ公正な財政運営に取り組まれることを強く望むものである。

次に別冊の公営企業会計決算審査意見書をごらんください。

平成 29 年度飛騨市公営企業会計決算審査意見の提出について。地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により審査に付された平成 29 年度飛騨市国民健康保険病院事業会計及び飛騨市水道事業会計の決算について審査したので、次のとおり審査意見を提出する。

1 ページをお願いいたします。

平成 29 年度飛騨市公営企業会計決算審査意見。第 1 から第 3 につきましては記載のとおりですので、省略させていただきます。

第 4、審査の結果、審査に付された各企業の決算諸表は経営成績及び財政状況が適正に表示されており、計数は適正であることを認めた。

審査の概要と意見については、次に述べるとおりである。以下、詳細はお手元に配付の審査意見書のとおりです。

なお、病院事業を取り巻く環境は、全国的に深刻な医師・看護師の不足が解消されず、

人口構造・医療需要の変化など、厳しい経営状況が続くものと予想される。そうした中、地域医療研修協力施設として、研修医の受け入れ、神通川プロジェクト、M3地域配属実習の実施については、常勤医師を招聘する将来を見据えた事業として、継続して推進されたい。

水道事業は、今年度アセスメントマネジメント計画が作成されたことで、将来的に必要な多額の施設更新費用が顕在化したことから今後については、委託事業や修理事業を効率的・計画的に行い、費用の抑制を図るとともに、策定された経営戦略のもと、将来にわたって安定的な経営が継続できる適正利用料金の検討、施設運営の合理化等により一層の効率的な経営を促すものである。そしてこれまで同様に安全・安心で良質な水の安定的かつ継続的な供給に取り組まれることを要望する。

次に別冊の健全化判断比率審査意見をごらんください。

平成29年度健全化判断比率、資金不足比率の審査意見について。地方公共団体の財政健全化に関する法律第3項第1項の規定により、審査に付された健全化判断比率並びに同法第22条第1項の規定により、審査に付された資金不足比率にて審査した結果、次のとおり意見を提出します。

1 ページをお願いいたします。1、平成29年度健全化判断比率審査意見書。1から3までは、省略をさせていただきます。4、審査の結果。1、総合意見。審査に付された下記健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類はいずれも適正に作成されているものと認められる。以下、省略いたします。

次に2、平成29年度資金不足比率審査意見書。1から3までは省略させていただきます。4、審査の結果。1、総合意見。審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められます。以下、記載のとおりですので、省略いたします。

以上で、平成29年度決算審査結果の報告を終わります。

〔代表監査委員 福田幸博 着席〕

◎議長（高原邦子）

以上で福田代表監査委員の報告が終わりました。

ここで市長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

監査をしていただきました福田代表監査委員、それから澤監査委員に、御礼の御挨拶を申し上げたいと思います。

両監査委員におかれましては、平成29年度の決算につきまして膨大な量の決算資料を長期間、慎重に監査をいただきました。誠にありがとうございました。

審査を通じまして、さまざまな御指摘、御指導を賜ったところございまして、内容につきましては十分留意いたしまして、それぞれ改善と適正適法な運営に努めてまいりた

いと思いますし、また一部、昨年度の指摘事項の改善がされていないというご指摘も賜りましたので、改めて精査をいたしまして、十分適正な事務事業の執行に努められるように努力をしてみたいと思います。今後ともよろしくお願いを申し上げます。

以上、簡単ではございますが、お礼の御挨拶にかえさせていただきます。どうもありがとうございました。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（高原邦子）

以上で市長の発言を終わります。

ただいま提案説明及び決算概要説明並びに決算審査意見報告にありました議案第110号から認定第14号までの26案件につきましては、9月12日、13日、14日の3日間、質疑を予定しております。質疑のある方は発言通告書によりお願いいたします。なお、質疑・一般質問の発言通告書は9月5日、水曜日、午前10時が締め切りであります。

ここでお諮りいたします。議案精読のため、9月4日から9月11日までの8日間は休会としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって、9月4日から9月11日までの8日間は、議案精読のため休会とすることに決しました。

◆散会

◎議長（高原邦子）

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。会議を閉じ、散会いたします。ご苦労様でした。

（ 散会 午前11時16分 ）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長

高原邦子

飛騨市議会議員（4番）

住田清美

飛騨市議会議員（5番）

森要